

## 【ロシア】移民の強制送還をめぐる内務省の権限強化

海外立法情報課 堀田 主

\* 2024年8月8日、内務省の権限を強化し、裁判所の決定を待つことなく、特定の行政違反を犯した移民の強制送還を可能とする連邦法が成立した。

### 1 制定の背景

ロシア経済を下支えする外国人労働者の多くは、中央アジアからの移民である。実態の統計調査は困難であるが、ロシアには1000万人以上の移民が滞在しているとされ、その多くをウズベキスタン、タジキスタン、キルギスの出身者が占めている<sup>1</sup>。しかし、2024年3月、モスクワ郊外のコンサート会場で起きた銃乱射事件の4人の実行犯がいずれもタジキスタン国籍であったことから、ロシアでは反移民感情が急速な高まりを見せていた<sup>2</sup>。

こうした状況の下、ロシア当局は中央アジアからの移民を制限する動きを強めている。モスクワでの事件発生後、労働移民はロシアとカザフスタンの国境において、入国審査の厳格化による長時間の待機を迫られる状況に直面している<sup>3</sup>。このような制限強化の動きの一環として、連邦警察を管轄下に置くロシア連邦内務省の権限を強化し、裁判所の決定によらない移民の強制送還を可能とする連邦法第248号「ロシア連邦行政違反法の改正の導入について」<sup>4</sup>及び内務省による登録簿の作成等を定める連邦法第260号「ロシア連邦の特定の立法改正について」<sup>5</sup>が、それぞれ2024年8月8日に成立した（一部を除き、いずれも公布の180日後に施行）。

### 2 連邦法第248号の概要

連邦法第248号では、企業活動や税務、出入国管理、治安維持等における法令違反を対象とする「ロシア連邦行政違反法」<sup>6</sup>に改正を加える形で、内務省の権限強化等が行われている。

#### (1) 強制送還の決定主体

強制送還の判断を下すことが可能な主体として、これまで裁判官のみを規定していた行政違反法第3.10条が改正され、警察官を含む内務省職員が、裁判官と同等の権限を得ることになった（連邦法第248号第1条第1項）。いかなる行為により強制送還の判断が下されるかは、対象となる外国人又は無国籍者の居住期間、婚姻状況、税金の支払状況等を考慮して決定される

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2024年10月10日である。

<sup>1</sup> ロシアにおける中央アジアからの移民問題に関しては、堀江典生編『現代中央アジア・ロシア移民論』ミネルヴァ書房、2010を参照。

<sup>2</sup> 実際に、キルギス外務省は国民に対して、ロシアへの不必要な渡航を控えるように求める声明を発出した。"Kyrgyzstan Warns Citizens Against Travel to Russia," *The Diplomat*, 26.03.2024. <<https://thediplomat.com/2024/03/kyrgyzstan-warns-citizens-against-travel-to-russia/>>

<sup>3</sup> "Why Are Central Asian Migrant Workers Spurning Russia?" *Carnegie Endowment for International Peace*, 01.08.2024. <<https://carnegieendowment.org/russia-eurasia/politika/2024/07/russia-central-asia-migrants?lang=en>>

<sup>4</sup> Федеральный закон от 08.08.2024 № 248-ФЗ "О внесении изменений в Кодекс Российской Федерации об административных правонарушениях" <<http://publication.pravo.gov.ru/document/0001202408080050>>

<sup>5</sup> Федеральный закон от 08.08.2024 № 260-ФЗ "О внесении изменений в отдельные законодательные акты Российской Федерации" <<http://publication.pravo.gov.ru/document/0001202408080069>>

<sup>6</sup> 現行のロシア連邦行政違反法は、2001年12月30日付連邦法第195号で制定されたものである。Федеральный закон от 30.12.2001 № 195-ФЗ "Кодекс Российской Федерации об административных правонарушениях," *КонсультантПлюс*. <[https://www.consultant.ru/document/cons\\_doc\\_LAW\\_34661/](https://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_34661/)>

ことになる。また、そのような強制送還を含む行政罰の決定に際して、情状酌量を行う権限も、裁判官に加えて内務省職員に認められることとなった（同条第2項）。

## (2) 「特別施設」への収容期間の制限

送還対象となる外国人又は無国籍者の「特別施設」への収容を定める、行政違反法第27.19条が改正され、その収容期間を基本的に48時間以内とする制限が設けられた（連邦法第248号第1条第8項）。「特別施設」への収容は、内務分野の連邦行政機関（ロシア連邦保安庁、内務省、国境警備隊）の長官又は副長官等によって決定されることとなる。また、関係機関の要請により、その収容期間が延長される可能性もある。なお、この「特別施設」が具体的に何を指すかは明示されていない。

## 3 連邦法第260号の概要

### (1) 「追放制度」の導入

不法滞在中の外国人又は無国籍者（行政違反を犯した移民を含む。）に対する新たな措置となる、「追放制度」が導入された（連邦法第260号第11条第1項、第4項）。これは、不法滞在中者について出国させるか、又は滞在中の法的根拠を与えることを目的とした制度であり、実際の手続きは、次に述べる「被管理者名簿」への不法滞在中者の登録、権利の制限、特別施設への収容及び身元の確認という順で進められる。制限される権利には、ロシア連邦内での居住地の変更、運転免許の取得、婚姻の締結、法人の設立、個人事業主としての登録、銀行口座の開設が含まれる。その後の対応については、強制送還、再入国（の承認）、行政罰の適用という3種類が主に規定されている。なお、再入国が認められる基準やその移動方法については明示されていないが、ビザで許可された滞在中の日数を超過した場合など、母国で必要な手続きを経ることでロシアに滞在中の法的根拠を新たに得ることが可能なケース等を想定していると見られる。

### (2) 「被管理者名簿」への登録

内務省が管理し、不法滞在中の外国人を登録するための「被管理者名簿」の作成が定められた（連邦法第260号第11条第9項）。この名簿に登録されると、内務省職員は当該外国人に対して、位置情報を用いた追跡や、所在の確認のための敷地内への立入り、税金や銀行に関する機密情報の検証等が可能となる。また、このような「被管理者名簿」の作成や、上記の「追放制度」を実施するための法律案は、2024年末を目途に作成される予定となっている<sup>7</sup>。

## 4 内務省の権限強化に対するロシア国内の懸念

急速に進む内務省の権限強化に対して、ロシア国内では懸念が示されている。例えば、連邦移住局副局長を務めた人物によれば、裁判所の決定を得ることなく移民を追放する権限を内務省に与えることは、内務省職員の汚職を促進する可能性がある<sup>8</sup>。また、ロシアの弁護士の中には、移民の規制に関する内務省決定が裁判所によって覆された事例を踏まえ、権限移譲に伴う裁判所の相対的な弱体化は、内務省による権限濫用につながるおそれがあると指摘する者もいる<sup>9</sup>。

<sup>7</sup> "Депутаты попросили ускорить создание реестра контролируемых лиц для мигрантов," *Ведомости*, 19.09.2024. <<https://www.vedomosti.ru/society/articles/2024/09/19/1063107-deputati-poprosili-uskorit-sozdanie-reestra-kontroliuemih-lits-dlya-migrantov>>

<sup>8</sup> *ibid.*

<sup>9</sup> "Полиция укажет мигрантам на дверь," *Коммерсантъ*, 23.07.2024. <<https://www.kommersant.ru/doc/6850776>>